

令和5年度第4回和光市市民参加推進会議 会議要旨

開催日：令和6年2月6日（火） 13時30分～14時47分

開催場所：和光市役所3階 庁議室

出席者：杉崎和久会長（オンライン）、富澤隆司副会長、庄司拓委員（オンライン）、鈴木英之委員、河村佳奈委員、大野久芳委員（6名）

欠席者：（0名）

事務局：中川企画人権課長、橋本統括主査、田中主任

次第：開会

1 議事

(1) 令和5年度市民参加実施結果について

(2) 答申書について

2 その他

閉会

傍聴者：1名

開会

事務局

本日はご多用のところ、和光市市民参加推進会議の開催に当たり、ご出席をいただき、誠にありがとうございます。議事を始める前に、配布資料の確認をさせていただきます。次第と、議事で使用する資料、右上に資料番号を掲載しております。

資料1：令和5年度市民参加実施結果について（様式1・様式2・様式3）

資料2-1：第10期和光市市民参加推進会議 答申書 本編（案）

資料2-2：第10期和光市市民参加推進会議 答申書 資料編（案）

資料2-3：令和5年度実施市民参加に関するアンケート結果

資料2-4：第9期和光市市民参加推進会議 答申書

ご確認をお願いします。

それでは、会議を始めさせていただきます。本日はご多用のところ、和光市市民参加推進会議の開催に当たり、ご出席をいただき誠にありがとうございます。本日は、6名（市役所4名、オンライン2名）全員の委員が出席されており、過半数に達しておりますので、会議は成立しております。ただいまより「令和5年度第4回和光市市民参加推進会議」を開催させていただきます。

それでは「議事(1) 令和5年度市民参加実施結果について」を行います。杉崎会長、議事の進行をお願いいたします。

1 議事

(1) 令和5年度市民参加実施結果について

杉崎会長

早速、議事(1)を進めていきたいと思います。今年度事業の実施評価で、本日の主たる議題となり

ます。「議事(1)令和5年度市民参加実施結果について」事務局より説明をお願いします。

事務局

令和5年度市民参加実施結果について、ご説明します。審議会等の実施状況は、開催数が83件、会議委員数は349名、そのうち公募委員は71名でした。パブリック・コメントは、対象事業が10件、意見提出者は34名、提出された意見は71件でした。その他の市民参加の実施状況につきましては、資料にお示ししたとおりとなっております。

令和5年度の市民参加実施結果の特徴につきましては、新型コロナウイルス感染症が令和5年3月から第5類感染症になったことで、傍聴や参加型の説明会の実施など従来の市民参加の実施が可能になりました。コロナ禍を経て、オンラインでの手法も浸透し、対面での説明会を行うだけでなく、動画配信を行う事業もありました。また、アンケートの回答も用紙配布形式だけではなく、LINEやSNSを活用するなどの工夫が見られました。

1回目の市民参加推進会議で令和5年度の市民参加の予定を審議していただいた、市民参加条例第6条第1項に該当する事業の一覧です。3ページ目以降の様式1、様式2、様式3となっている資料が市民参加を実施した各事業の詳細となっております。

様式3をご覧ください。1月12日時点で事業の結果を取りまとめたものとなっております。取り組みが予定や実施中、結果待ちの事業がありますが、こちらにつきましては、各事業終了後に再度結果を報告いただくこととなっております。また、その結果に対するご意見をいただきたく、委員の皆様へはメールでやり取りをさせていただきたいと考えております。

現時点で、令和5年度の市民参加の実施結果について、事務局で実施結果を評価した結果としましては、概ね妥当なものとして評価できると考えております。そのうえで、各事業の特に良かった取り組みや、当初の予定と実施結果が異なるなどの課題があった点については、理由や今後の対応方法などの特徴について、いくつか触れさせていただきます。

対象事業1：都市農業推進計画の中間見直し

今年度は市民参加の実施はありませんでした。理由として、一体的に推進する「地域計画」作成のための調査・協議等を令和6年度に予定しており、中間見直しをする際は、市民アンケートを実施するとのことです。

対象事業2：和光市路上喫煙の防止に関する条例の改正

対象事業3：墓地等の経営の許可に関する条例の改正

対象事業4：ペット霊園等の設置条例の改正

和光市路上喫煙の防止に関する条例の改正、墓地条例の改正及びペット霊園の改正については、3件をあわせて説明いたします。市民参加の実施は、「和光市路上喫煙の防止に関する条例の改正」「墓地等の経営の許可に関する条例の改正」と、「ペット霊園等の設置条例の改正」と3件合わせて、審議会及びパブリック・コメントの募集を行っています。

和光市路上喫煙の防止に関する条例の改正については、以前から加熱式たばこ・電子たばこの普及により、市民から喫煙時の副流煙による健康問題や、喫煙マナーについて意見をいただいております。条例改正の必要性等を検討した結果、令和5年度途中から審議会を開催することになった

ため、当初予定の審議事項にはありませんでした。路上喫煙の防止に関する条例の改正に対するパブリック・コメントは、30名58件の意見の提出があり、そのうち2名が市内在住者でした。

墓地条例の改正及びペット霊園の改正については、近年、樹木葬をはじめとしたさまざまな埋葬方法や、ペット供養のニーズが顕著となり、墓地経営者から相談や問い合わせがあり、現行条例では対応が困難であるため、条例改正に至りました。パブリック・コメントでは墓地条例、ペット霊園条例のいずれも意見はありませんでした。

対象事業5：第二次和光市生活困窮者自立支援計画の中間見直し

当初、令和5年度に中間見直しを行う予定でしたが、再度確認したところ、こちらの計画は第5次地域福祉計画と一体的に見直しを行うこととなっておりました。今年度は3月末に審議会の開催を予定しています。令和7年度に地域福祉計画と一体的に見直しを行う際に、パブリック・コメントや説明会の実施を検討しています。

対象事業6：第七次和光市障害者計画

令和5年度は審議会、パブリック・コメント及び障害者相談支援事業所の職員へのヒアリングを行いました。パブリック・コメントについては、説明会も実施し、意見募集は2月19日までとなっております。ヒアリングについては当初、障害者団体へのヒアリングを実施する予定でしたが、令和2年に障害者団体へのヒアリングを実施し、令和4年度に障害者を対象としたニーズ調査を実施しているため、今年度は相談支援事業所の相談員へのヒアリングに変更しました。

対象事業7：第9期和光市介護保険事業計画

審議会及びパブリック・コメントを行い、パブリック・コメントは、国民健康保険ヘルスプランと実施期間を合わせ、夜間や休日を含め、3回説明会を実施しております。1月24日で終了しており、結果集計中です。

対象事業8：第二次健康わこう21計画

審議会・パブリック・コメントの募集・アンケートを実施し、パブリック・コメントは2月15日まで、パブリック・コメントの説明会は平日・土曜日に開催する予定です。アンケートは郵送のほか、グーグルフォームも使用し、グーグルフォームでの回答は小中学生を対象、回答率は80%を超えていました。小学校から貸し出されているタブレット使用し実施しました。

対象事業9：第三次和光市国民健康保険ヘルスプラン

審議会及びパブリック・コメントを実施し1名の方から2件の意見がありました。

対象事業10：第2期和光市自殺対策計画

今回のアンケートの目的が計画の策定のためのものではなく、職員が対応する際のマニュアル作成のための市民調査だったため、評価対象からは除外となります。

対象事業11：第3期和光市子ども・子育て支援事業計画

審議会・アンケート・ヒアリングを実施しました。当初の予定では中高生を対象としたワークショップを行う予定でしたが、2月から3月にかけてアンケート調査の対象者を小中学生に変更し、ヒアリングを行います。アンケートの詳細な実施期間はまだ決まっています。

対象事業12：空家等対策計画

審議会を実施しました。当初予定ではパブリック・コメントも行う予定でしたが、令和6年度実施に変更となりました。また、令和4年度に空家等候補と判定した建築物の所有者を対象にアンケート調査を実施し、建物の利用状況や空き家対策の要望等について回答いただきました。

実施前の委員意見で「空家の利活用を含めたアンケート徴取の検討をするように」というご意見があり、令和4年度にアンケートを実施し、結果をホームページに掲載しました。

対象事業13：立地適正化計画

審議会・パブリック・コメント、オープンハウス形式の説明会を実施しました。オープンハウス形式の説明会はより広く自由な意見を募集する目的で開催されています。

市ホームページに、オープンハウス説明会時の状況写真・パネル展示物・簡易アンケートの結果が詳細に掲載されています。

対象事業14：和光市まちづくり条例の改正

パブリック・コメントを実施し、パブリック・コメントの説明会は、平日夜間に開催しました。

対象事業15：和光市地域防災計画

当初予定では、審議会とパブリック・コメントの募集を行う予定でしたが、県の計画修正や、組織改正があり、審議会を開催できませんでした。令和6年度中には素案を作成し、審議会で検討する予定です。

説明は以上となります。

杉崎会長

ありがとうございます。今回の審議では実施結果の評価となるので、都市農業推進計画の中間見直し等、次年度に継続する事業は現段階では、妥当か否かは評価しないようにします。そのため、継続事業（対象事業1・11・12・15）や対象外事業（対象事業5・10）については、評価ではなくコメントに留めます。それでは、ご意見やご質問をお願いします。また、ネガティブな話だけでなくポジティブな話も是非あげてください。

対象事業2：和光市路上喫煙の防止に関する条例の改正

富澤副会長

対象事業2の路上喫煙防止条例と空き缶のポイ捨て条例について、元々の条例は2つなのでしょうか。

事務局

元の条例は2つです。内容としては、ポイ捨て条例の中に入っているたばこのポイ捨てを削除し、路上喫煙の防止条例にたばこのポイ捨てを追加、さらに併せて電子たばこなどを追加し改正しております。

杉崎会長

複数の条例を同じプロセスの中で一度に市民参加を実施したということですね。個別にやるより効率的に進めた意味のあるやり方だったと思います。

対象事業8：第二次健康わこう21計画

対象事業11：第3期和光市子ども・子育て支援事業計画

杉崎会長

子どものタブレット端末活用事業は、何でしょうか。

事務局

タブレットを活用してアンケートを実施したのは、対象事業8の第二次健康わこう21計画となります。対象事業11の子ども・子育て支援事業計画のアンケート調査につきましては、2～3月に実施予定で詳細はまだ決まっていないようです。

杉崎会長

健康わこう21計画のタブレット端末の活用は、アウトリーチしていく取り組みで、工夫していて評価すべき点だと思います。

対象事業11：第3期和光市子ども・子育て支援事業計画

河村委員

子ども・子育て支援計画のアンケートの対象者が中高生から小中学生に変更している理由はどのようなもののでしょうか。タブレットを使用したいためでしょうか。

事務局

アンケートの目的や内容が変わったからだと思われます。

杉崎会長

目的や内容の変更と併せて、高校生に意見を取る具体的な方法が難しかったため、小中学生にアンケートを実施した経緯もあるかと思います。

対象事業13：立地適正化計画

鈴木委員

立地適正化計画のオープンハウス形式の説明会について、周知を充実させてほしいと思います。私も知っていたら個人的に参加したかったです。2日間場所を変えて実施している点は良いと思い

ます。

杉崎会長

周知方法はどのようにしていたかわかりますか。

事務局

令和5年4月号の広報や市HP、LINE・Twitter等だと思います。今後周知方法について事務局でも検討していきます。

杉崎会長

色々な方法で周知したのかどうか重要な点です。また、イトーヨーカドーでオープンハウスを実施した点は評価できます。なぜならば、来てくださるのではなく、人が集まるところに出向いているからです。さらに図書館のイベント開催に合わせてオープンハウスを実施している点も評価できます。

富澤副会長

実際オープンハウスをやって効果があったのでしょうか。効果があれば市民参加の手法としてどんどん取り入れたら良いと思います。

杉崎会長

アウトリーチするだけでも十分効果があると考えます。人のいる場所に行って、パネルがあり、担当者から説明も受けられるという環境自体が十分な効果です。今までの手段とは別の手段を使って情報を伝える工夫をしています。

事務局

オープンハウスの結果については、様々な声を聞くことができた、ホームページに結果が掲載されています。

杉崎会長

まず、時間の幅があり自分の都合の良い時間に行けば良いこと、人が集まっているところに行けば良いこと、説明会とは異なり個別に担当者の説明を聞くことができることがオープンハウスのメリットと言われています。市の伝えたい情報をわかりやすく伝える、個別ニーズを拾う意味ではオープンハウスは有効ですが、対話をふまえて考え方が変わっていく創造的なプロセスではありません。薄く広く伝える方法としては、オープンハウスの手法は特徴的な手法です。

杉崎会長

市に来てくださるということではなく、イトーヨーカドーに行けば情報を得ることができるというのは、アンテナを張っている人にも張っていない人にも有効で、組み合わせとしての面白さがあります。

河村委員

仕事帰りの人が市役所の事業に関わることは少ないため、どの項目であってもイベントに合わせて出してみるのもひとつだと考えます。

杉崎会長

総じてみると、児童館にいけば子どもたちに聞ける等、例年に比べると工夫がみられ、ステークホルダーを意識していると思います。

対象事業 15：和光市地域防災計画

杉崎会長

地域防災計画は延期とのことで、今回の審議では対象外となります。

対象事業 7：第9期和光市介護保険事業計画

対象事業 9：第三次和光市国民健康保険ヘルスプラン

富澤副会長

介護保険とヘルスプランと同時に説明会を実施した効果はいかがだったのでしょうか。また、効果の検証は行ったのでしょうか。

事務局

効果の検証にはまだ至っていないのですが、同時開催により興味のある方には同時に説明を聞くことができ効果的だったと感じます。調査シートには「市民への手間を少なくするため」という工夫の記載がありました。なお、説明会の参加者は全部で9名となっております。

杉崎会長

効果の検証とは、どのようなイメージでしょうか。コスト面においてでしょうか。今までこの会議で効果の検証については議論していないので、市民参加はやることに意義があり、0人でも実施されていることに意義があります。どれだけ多くの人に来てもらうかは関係ないので効果にすべきではないと考えます。

富澤副会長

市民参加の手法として選択するに当たって一緒にできるものは一緒にやったほうがよかったのでしょうか。全く別の事業なので、なぜ一緒にやったのか気になりました。

杉崎会長

条例の内容や計画の担当課が異なるからといって、場所や時間帯を変えることの意義はないものだと私は考えています。

大野委員

介護保険事業計画は介護保険料に関わるもので、国民健康保険ヘルスプランは国民健康保険税にかかるものとなります。同じ部で実施するものなので、事務局として説明会を同時に実施することで、効率化を狙ったのだと思われます。また、せっかく実施するのに誰も来ない、人数があまりに少ないのではモチベーションの低下につながるということもあるかもしれません。

杉崎会長

別の日に3回やるなら、一緒にやってしまう手もあります。市民参加の機会が多いということなら、どう効率化するかも大事です。

合わせることが適切かという問いでしたが、本当は合わせた方が良いのではという事業は他にもあると私は考えます。都市計画プランと立地適正化計画はそれぞれ丁寧な市民参加で作っていますが、更に効率的にやる方法が他にあるのではないかと考えています。

対象事業8：第二次健康わこう21計画

富澤副会長

食育推進計画のアンケート調査について、Google ホームとタブレットは同じものでしょうか。

事務局

一緒のものとなります。

杉崎会長

調査シートのアンケート回答数の見方としては、①郵送 23,720 件②Google ホーム 1,346 件で合っているでしょうか。

事務局

おっしゃるとおりです。

河村委員

小・中学生の回収率80%はとても良いですね。ただし、先生のやり方で回答の仕方も違うのではないかと思います。

杉崎会長

河村委員がおっしゃるように、先生や学校によって対応が異なるように思えます。母数がよくわからないですね。

富澤副会長

無作為抽出は郵送して行う紙ベースのアンケートでしょうか。

事務局

おっしゃるとおり、郵送したアンケート調査になります。

富澤副会長

結構コストがかかっていますね。

河村委員

おれをはがきで送ることで更なる回答につながったと記載がありますね。手間ではありますが手厚い手法ですね。

杉崎会長

郵送の回答率も48%と良いですね。ふつうはこれほどの回答はないと思います。もう1プッシュすることが大事ですね。市長名が記載されていたり、行政文書でもお手紙風にすると回答率が良くなったという事例が他の自治体でも出ています。

富澤副会長

ヘルスソーシャルキャピタル会議について、コロナも収束しているのに、書面会議なのはどのようなのでしょうか。また、調査シートに工夫点として書いてある「事前に資料を送付すること」は、工夫点とは言えないと思います。

杉崎会長

ご指摘のとおりだと思います。ただ、書面会議が良い悪いではなく、色々な会議の選択肢があることは良いと思います。和光市でもオンライン会議ができるようになったのは良いことです。

総合

杉崎会長

令和5年市民参加実施結果について、概ね妥当でよろしいでしょうか。

委員全員

同意。

(2) 答申書について

杉崎会長

それでは「議事(2)答申書について」を議題とします。

事務局

【資料2-1 答申書本編】および【資料2-2 資料編】をご覧ください。本日の会議及び昨年度に開催した令和4年度市民参加推進会議を踏まえて、市長に対する市民参加推進会議の答申書を作成することになります。

答申書の構成は、【資料2-4】の第9期の答申書をもとに構成を想定してたたき台を作成しております。構成につきましては、【資料2-1 答申書本編】の目次をご覧ください。

はじめに（会長による冒頭メッセージ）

1. 「市民参加条例の運用状況について」
2. 「市民参加条例の見直しに関する事項について」
3. 「市民参加の推進に関する基本的な事項について」
4. 「市民参加研修会の開催について」
5. 「委員メッセージ」というような構成を想定しております。

ご検討いただきたいこととしまして、4点ございます。

1. たたき台は、答申書の本編と資料編と分かれているが、本編にまとめるかについて
2. 資料の様式3の取り扱いについて
3. 市民参加に関するアンケートについて
4. 委員メッセージについて

説明は以上となります。

杉崎会長

はじめの方にもいらっしゃいますので簡単に説明しますと、2年間議論してきたことや事業に対する評価を市長に報告するため、文書を作っていきます。文書は公開はされますが、紙で印刷するわけではないので、調査をしたものは削らずに全部つけてはどうでしょうか。全員のメッセージについても委員皆さんが好きなことを書ける場所なので例年通り残しておきたいです。事務局でたたき台として素案を作って、委員の皆さんにご意見いただく流れはいかがでしょうか。

委員全員

同意。

杉崎会長

今後の流れを整理しますと、私と事務局で素案を作成し、委員のご意見をいただいた上で修正を行います。併せて、委員メッセージのコメントを委員の皆様にはいただきます。そして、最後にまとめたものを市長に手渡します。

富澤副会長

1点確認ですが、実施しなかった事業のコメントはどうするのでしょうか。掲載しないのか、あるいは、コメントをいれてそのまま掲載するのでしょうか。

杉崎会長

事前に評価したものの記載がなくなるのは理由が欲しいです。年度当初に対象となったものはこのような理由で省略している旨のコメントを入れてください。

事務局

承知しました。

杉崎会長

事務局より依頼が行くと思いますが、よろしくお願いします。

2 その他

事務局

2点報告です。

1. 第11期委員募集について

2月19日まで、第11期の市民参加推進会議委員2名の公募を行っています。

2. 広報タイトルについて

広報のタイトルを変更しました。令和6年1月号の広報から市民参加の掲載スペースのタイトルを「やってみよう、市民参加」から「届けよう、あなたの意見」に変更いたしました。近隣自治体を参考に、一目でわかりやすいタイトルを事務局で検討し、一部の方からわかりやすくなったとのご意見もいただきました。

事務局からの連絡と報告事項は以上となります。本日は、ありがとうございました。

杉崎会長

ありがとうございました。

繰り返しになりますが、素案が出来た段階で委員の皆様に見ていただくこと、また、委員メッセージをいただくことの2点の連絡が事務局より依頼があると思いますが、ご対応の程、よろしくお願いします。

それでは、以上を持ちまして、令和5年度第4回和光市市民参加推進会議を終了させていただきます。

閉会